

主な取組み

◆各自治体での取組み

- ・原発に頼らない新電力からの電力購入
- ・電力自由化にPPSの電力構成を調査
- ・水戸判決を基に「避難計画」の実効性点検
- ・原発事故避難者支援の取組み

◆福島を忘れない！全国シンポジウム

被害自治体議員や市民との交流会、
現地見学(2013年を第1回に毎年実施)

◆『原発の再稼働の中止を求める全国自治体議員の会』を呼びかけ、原発立地・30km圏自治体への請願・陳情行動

年	回数	原発	請願・陳情自治体名
2014年	2回	大飯原発	福井県知事・県議会
2016年	1回	川内原発	鹿児島県知事・県議会、薩摩川内市・市議会
	2回	伊方原発	愛媛県知事・県議会、伊方町、伊予市、内子町、大洲市、西予市、八幡浜市、宇和島市、鬼北町
	1回	泊原発	北海道知事・道議会 岩内町、泊村、神恵内村、共和町、仁木町、赤井川村、余市町、古平町、積丹町、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町
2017年	1回	大飯原発	福井県知事・県議会
	2回	高浜原発	綾部市、宮津市、伊根町、舞鶴市、高浜町、高島町、若狭町、小浜市、滋賀県知事・県議会、福井県知事・県議会
	1回	伊方原発	愛媛県知事・県議会、伊方町、伊予市、内子町、大洲市、西予市、八幡浜市、宇和島市、鬼北町
2018年	1回	東海第二原発	30キロ圏6自治体 日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市、東海村
2019年	1回	川内原発	鹿児島県知事・県議会、薩摩川内市・市議会
	1回	高浜原発	高浜町・町議会(元助役の原発)
	1回	美浜原発	マネー還流に関わる職員実態調査および高浜原発即時停止の要請)
	1回	大飯原発	
2020年	2~	高浜原発	高浜町・町議会、おおい町議会
	3回	美浜原発	美浜町・町議会、福井県・県議会
		大飯原発	
2021年	2回	美浜・高浜原発	福井県知事・県議会

◆規制委員会、東京電力本社、日本原子力発電 関西電力本社など電力会社への抗議要請行動

◆東海第二原発に反対する茨城県自治体議員連盟、『原発事故子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟』との連携



反原発自治体議員・市民連盟は、皆様から寄せられた会費とカンパで、ニュース発行や情報共有、総会や勉強会、会の運営経費をまかなっています。さらに原発立地自治体議員・市民の協力を得て原発立地や30キロ圏自治体への請願・陳情、要請に取り組み、交通費の一部を補助しています。老朽原発の再稼働と新たな建設を止めるために、皆様のご参加とご協力をお願いします。

入会のご案内

郵便振替：00110-7-449067

加入者名：反原発自治体議員・市民連盟

※通信欄に、会費（議員or市民）いずれかにチェックして下さい。お名前と連絡先（住所、電話・メールアドレス）をお願いします。

問い合わせ：03-3317-0356

とめよう原発再稼働！

反原発自治体議員・市民連盟

二度と繰り返さない！
自治体から声をあげよう



共同代表

佐藤英行

野口英一郎

福土敬子

武笠紀子

北海道岩内町議会議員

鹿児島県鹿児島市議会議員

元東京都議会議員

元千葉県松戸市議会議員

〒168-0072

東京都杉並区高井戸東3-36-14-301

TEL/FAX：03-3317-0356

郵便振替 00110-7-449067

<https://www.nonukesjapan.net/>

「反原発自治体議員・市民連盟」とは

当会は、2011年1月に準備会を発足。5月の結成に向け活動を進めていた矢先の3月11日に、東京電力福島第一原発事故が起きました。原発の廃止を目指した当初の運動とともに、福島の実態に学び被害自治体の市民や議員との交流を深めながら、原発問題を問い続けます。

世界を震撼させた事故の後もなお、原発を推進する国政を変えるため、地方自治体から声をあげ、原発のない社会をめざします。



原子力規制委員会、東京電力本社、日本原電本社、関西電力支社などに対する要請行動に参加し、要望書を提出
写真は原電前

2018 脱原発大賞 銀賞受賞



原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟の脱原発大賞で賞金10万円をいただく 2018.3

被害自治体議員の案内で現地視察を実施。写真は、飯館村の除染土置き場… 2019.7.14



第7回福島を忘れない！全国シンポジウムin福島
福島県川俣町、飯館村、葛尾村、浪江町、大熊町など被害自治体議員も参加。
小出裕章さんの講演で、第一原発事故とその後の厳しい実態を学ぶ 2019.7.13



高浜町議会に原発マネー還流に関する職員実態調査を求め要望書を提出 2020.1



【上】コロナ禍での老朽原発再稼働工事中止を求めて要請（高浜町議会2020.8）

【右】福井県知事・議会への要請 2021.2



行動の指針

- ①福島を忘れない！を基本姿勢に、福島の実態を学ぶためシンポジウムと現地見学を実施する
- ②全国の自治体議員、市民の連携を拡大し、原子力規制委員会や電力会社への抗議を強める
- ③原発30キロ圏自治体議員・市民と連携し、請願や陳情を提出し、原発立地の反対の声と運動を支える
- ④再生可能エネルギーを拡大し、原発に頼らない社会を実現する

【年会費】

都道府県・市・区議会議員；5,000円
町村議会議員；3,000円
市民；2,000円

【運営委員会】

月1回の開催。必要に応じて臨時的に開催。
会員はどなたでも参加できます。

【総会】

定期総会を年に1回。5月頃を目途にします。
記念講演など学習会を同時に開催します。

【臨時総会】

緊急の際には、運営委員会を開催し、
共同代表が招集します。

【事務局】

〒168-0072
東京都杉並区高井戸東3-36-14-301
TEL/FAX：03-3317-0356

【郵便振替】郵便振替00110-7-449067